



しもつま

市議会だより

第161号 平成17年2月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 野村賢一 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市大字本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線301・302

今月号のあんない

定例会・臨時会	2
一般質問	3~6
意見書	7
請願・陳情の審議結果	8
行政視察	8
議会日誌	8



下妻市・千代川村合併協議会設立式

こんなことが決まりました

平成16年 第4回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第60号	下妻市・八千代町・千代川村・石下町合併協議会の廃止	原案可決
議案第61号	下妻市個人情報保護条例の設定	原案可決
議案第62号	下妻市情報公開条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第63号	下妻市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の設定	原案可決
議案第64号	下妻市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第65号	下妻地方広域事務組合を組織する地方公共団体の変更及び下妻地方広域事務組合理約の変更	原案可決
議案第66号	下妻市営土地改良事業の実施	原案可決
議案第67号	市道路線の認定	原案可決
議案第68号	市道路線の廃止	原案可決
議案第69号	平成16年度下妻市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第70号	平成16年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第71号	平成16年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同意
議員提出議案等		
意見書第5号	「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書	原案可決
意見書第6号	WTO・FTA交渉に関する意見書	原案可決
平成17年 第1回臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第1号	平成16年度下妻市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第2号	下妻市教育委員会委員の任命	同意
議案第3号	下妻市公平委員会委員の選任	同意
議案第4号	下妻市公平委員会委員の選任	同意
議案第5号	下妻市公平委員会委員の選任	同意
平成17年 第2回臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第6号	下妻市・千代川村合併協議会の設置	原案可決
議案第7号	平成16年度下妻市一般会計補正予算（第6号）	原案可決

平成17年第2回臨時会

平成17年第1回臨時会

平成16年第4回定例会

第4回定例会は、12月7日に招集され、12月16日までの10日間にわたって開かれました。
この定例会では、市長提出議案12件、諮問1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、同意されました。
なお、請願2件が提出されました。
第1回臨時会は、平成17年1月12日、第2回臨時会は1月18日（両日も会期は1日）に開催されました。
12日の臨時会では、市長提出議案5件の審議が、18日の臨時会では、市長提出議案2件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、同意されました。



平成16年第4回定例会において次の方が同意されました。

◆人権擁護委員
井上 讓氏
下妻市大字下妻丁222番地

平成17年第1回臨時会において次の方が同意されました。

◆教育委員会委員
本橋 利美氏
結城郡石下町大字岡田477番地

◆公平委員会委員
中山 倭 王氏
下妻市大字数須244番地

◆公平委員会委員
森 清氏
下妻市大字下妻戊170番地

◆公平委員会委員
塚田 勇氏
下妻市大字長塚138番地10

◆一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。
(通告順)

1 増田 省吾 議員

子供達に夢のある未来を！
1 夢のある地域づくりを目指して

2 笠島 道子 議員

子育て支援の充実をはかる
為に

3 平井 誠 議員

1 合併しなくても自立できる

一般質問



(要旨)

今期定例会では、9名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

夢のある地域づくりを目指して

増田省吾 議員

質問

(1)社会教育は、行政と地域の住民が一緒にやって取り組み、そのきつかけ作りと時間をかけた話し合いが大切ではないか。また、行政側から積極的に地域に溶け込み、今までにない取り組みをしないと、今以上に人間らしさが希薄化された世の中になってしまうのではないかと思うがいかがか。(2)TX(つくばエクスプレス)の開業に合わせて、常総線の機能を高めることを積極的に取り組むべきと考える。そこで、下館・守谷間の特別快速列車の導入や、ダイヤの増発も通勤時間や帰宅時間だけでなく、TXの最終に合わせることも、また、運賃をJR並にし、利用率のアップを図ることが最重要と思うがいかがか。(3)以前から、お金をかけないで交流人口を増やし、活性化を図るヒントを何度も一般質問してきたが、それについてどのように検討し、現在どこまで煮詰まっているのか伺いたい。

答弁

(1)社会教育に対する取り組みは、①青少年団、文化活動団体、スポーツ活動団体と連携し、地域コミュニティの推進に努めている。②市民講座の充実と受講後の自主的サークルの活性化を図る。③高齢者の生きがい対策を兼ねた人材登録や、中学生会、高校生会の育成などによりボランティア講師や補助員の活用を図る。④下妻市の文化や文化財を市民に紹介し、これらを維持、活用し、地域の活性化を図る。以上のことを重点的に推進したいと考えている。(2)下妻・守谷間を30分程度、都心部まで70分程度と通勤、通学の利用者にとって極めて利便性の高い交通機関となるよう、新型車両の導入を図ることになっている。また、T



毎年行われている歩け歩け大会

質問

(1)仕事と子育てが両立できる自治体の施策があれば、きめの細かい子育て環境を充実させて、少子化に歯止めをかけることができると思う。下妻市としては、子育てママ支援預かり保育事業をはじめとして、子育て支援に関しては大

子育て支援の充実をはかる為に

笠島道子 議員

Xのダイヤに伴い、朝夕上下合わせて6本、20分間隔の運行を計画している。運賃については、従来どおりの運賃体系でいきたいとの方針であるが、利用増を図るためには重要なことであるので、運賃の見直しを提言したいと考えている。(3)ピアスパークしもつまを利用し、農業体験の宿泊学習などを行うことにより都心からの来訪者を増大させることで、交流人口の増加につながると考える。市としては、交流人口の増加を図り、にぎわいのあるまちづくりを構築していくために、常総地域の各自治体と連携を強化して、さらなる拡大を目指していきたい。

答弁

(1)保護者の多様な就業形態に対応するための延長保育の拡充として、認可保育園を1ヶ所から2ヶ所へ、認可保育園の受け入れ態勢の整備・充実として、140名の定員増を実施し待機児童の解消を図ったところである。また、学童保育については、豊加美地区の学童保育事業実施に向け、鋭意努力している。(2)保育園等に就園していない子供の9割は0歳から2歳なので、保護者に対し、関係機関と協議し周知徹底を図りたい。また、



子供達の安全確保を

- 2 下妻市めざして
- 2 消防力の強化で市民の生命財産の安全を
- 3 住宅リフォーム資金助成制度で市民に活力を
- 4 市税等の納期に配慮を
- 5 場外車券場設置計画(高道祖・柏山地区への)に関する当局の見解を問う
- 4 栗野 英武 議員
 - 1 合併離脱について
 - 2 少子化問題について
 - 3 砂沼の水質改善について
- 5 鈴木 秀雄 議員
 - 1 常総線の近代化について
- 6 原部 司 議員
 - 1 市町村合併の今後の考え方について
 - 2 地震災害の対応について
- 7 飯塚 薫 議員
 - 1 三位一体改革に伴う交付金への影響
- 8 中山 勝美 議員
 - 1 「三位一体の改革」について
 - 2 通学路は安全か
- 9 山中 祐子 議員
 - 1 高齢者問題について
 - 2 市民講座について
 - 3 公共施設の耐震性について
 - 4 洪水ハザードマップ(災害予測図)作成について

小中学校では、交通事故は、大事に至らなかったが昨年2件発生した。交通安全指導については、各学校の学級指導の時間などに発達段階も考慮して、安全な道路の歩行、安全な自転車の乗り方あるいは交通ルールの徹底など日常的に指導している。子供を犯罪の危険から守るためには、昨年4月に緊急通報システムを各小中学校及び幼稚園に設置した。更に、門扉やフェンスを整備し、不審者等が簡単に学校に入れないように努めている。(3)平成15年度の虐待と思われる相談延べ件数は127件、実数で40件となっている。対策としては、主に小中学校児童・生徒のケースを対象とした不登校サポートネットワーク、また、就学前児童のケースを対象とした子供の発達支援連絡会などを開催し、児童相談所及び関係機関との情報交換、個々のケース検討を行うことにより、虐待の早期発見、未然防止に役立てている。

合併しなくても自立できる下妻市めざして

平井 誠 議員

質問 合併してもしなくても市町村交付税や国庫補助負担金が大幅に削減され、多くの市町村は来年度の予算編成ができないのではないかと危惧されている。合併しなくて



も元気な下妻市をどうつくっていくか、もちろん簡単な事ではないが、市民に負担増とならず、サービス低下もしないで、住みやすい活力ある元気な市をめざすために、(1)市長をはじめ助役、収入役、教育長の報酬の削減、また市議会議員の報酬の削減について見解を伺いたい。(2)行政視察に対する市民の声は大変厳しい。市議会議員の海外行政視察の中止と各常任委員会の一泊以上の国内行政視察の凍結を求め、見解を伺いたい。(3)下妻市の入札制度の落札率は、いまだに平均90数%台である。地元業者者に仕事がとれるようにしながらも、落札率が下がるような入札制度の改善を図っていくよう求めたい見解を伺いたい。

答弁

(1)歳入の確保、歳出の削減策は、市民にもかなりの影響があるものと認識しているし、その削減策の中には、特別職の給料や手当の削減、職員給料のカットなども盛り込まれており、各種補助金についても大きな削減をお願いしている。議員の報酬等について

では、見直しの検討をお願いしなければならぬ状況にあるので、理解をお願いしたい。(2)茨城県市議会議長会が実施している海外都市の視察研修は、県内22市の参加状況も踏まえ、慎重に検討された結果、平成16年度は5人の議員が参加している。また、国内研修についても、研修計画に基づき実施され、その成果は十分に市政に反映されていると感じている。財政状況も厳しい折でもあるので、今

合併離脱について

栗野英武 議員

質問

12月10日の議会において合併協議会の廃止案が可決され、また同日、3町村においても可決され、八千代町、千代川村、石下町との法定合併協議会は解散になった。50年に一度の国策ともいえる世紀の合併は、地方自治体が自ら進めたものではなかった。この度の白紙撤回に至ったことは、結局落ち着くところに落ち着いたというのが実感である。また、合併は70兆円の赤字を抱える日本政府にとって、避けて通れない、言わば地方

後も市議会と十分に協議していきたいと考えている。(3)平成14年4月より、公平、公正で透明性のある入札制度の確立をめざし、見直しを行い、新制度のもと入札を実施してきた。今後は、入札制度改革の結果を検証するとともに、他より一層の競争性を図るため、他市町村との情報交換を積極的に行い、地場産業の育成にも配慮しながら、更なる入札制度の改善を図って参りたい。

税を増やしていかなければならぬいかという下妻圏の大きな課題がある。それを克服するためにはどうしても知名度のある「下妻」を捨てる訳にはいかない。そこで、これから下妻市がとるべき道としてどのように考えているのか伺いたい。また、下妻市が離脱したのは、「下妻市」という名前を協議の中に取り入れてもらえず、拒否されたため、下妻市として離脱を余儀なくされたと認識しているが、確認をしたか。

答弁

市町村合併については、市の提案した名称



常総線の近代化について

鈴木秀雄 議員

また、合併は相手の立場を理解し、意見に耳を傾け、相互に信頼し合う中で協議していくことが最も大切であり、また合併後は同じ市民となることを念頭に、新しい市の住民の福祉向上に向けて努力していくことが重要と考えているので、下妻市が良くなるか損をするかといった合併協議での主張は、相手方にとっては極めて不愉快であり、下妻市に対しても疑心暗鬼を招くものであり、極力慎重べきものと考えているので、理解をお願いしたい。

質問

(1)2005年10月にTX(つくばエクスプレス)開業が予定されているが、交通アクセスにより都心が近くなり、人の流れ、すべての流れが変わるのではないかと、TXが交差する守谷駅を拠点に、常

総線がTX開業にあわせ、本数の増発、時速10km程度のスピードアップ、また、通学・通勤に合わせて朝夕上り下り3本の快速を走らせるそうであるが、現在、東北線の古河駅、小山駅、常磐線の天王台駅を利用している方は、常総線を利用するのではないかとと思う。

そこで、常総線の近代化に対して、どのような計画があるのか、執行部の考えを伺いたい。(2)常総線の近代化により、交通アクセスが非常によくなり、全国から当市に訪れる方が多くなるのではないかと、茨城の名山である筑波山、桜の名所である砂沼、小貝川のポピー、名所旧跡、イベントをどのようにPRしていくのか、また、訪れた方々にどのような手段で案内していくのか、執行部の考えを

伺いたい。

答弁

(1)常総線の近代化に伴う市の計画として、既に下妻駅前整備に關しては、市の建設事業として完了しており、騰波ノ江駅や大宝駅の利用者用駐車場は関東鉄道(株)が整備した。今後、市としては、都



平成13年度に整備した下妻駅西口広場

心からの通勤・通学のUターン者のため、駅周辺の駐輪場や駐車場の確保を拡大するため、民間の方などに協力をお願いしたり、駅までの路線バス等の確保など、利用者にできるだけ近くの常総線の駅を利用してもらおうための呼びかけ等を行っていきたいと考えている。(2)TX開業に伴い、常総線の近代化も図られれば、都心が身近になり、都心から下妻への来訪も多くなると考える。人の流れが変わり、日帰りでも十分楽しめる場所として、ピアスパークしもつまや小貝川のポピー畑などをはじめ、名所旧跡や物産品など今まで以上に観光PRを拡大し、首都圏の利用者の呼び込みを積極的に行って参りたい。

市町村合併の今後の考え方について

原部 司 議員

質問

市町村合併は、平成12年12月に行政改革大綱が閣議決定されたことから始まった。政府は市町村合併の目的を地方分権の成果を生かすために、基礎的自治体である市町村の行政サービスを維持向上させるためであると述べている。しかし、市町村合併の背景として考えられるのは、我が国のバブル崩

壊以降の長引く不況により、国も地方も税収不足に伴う財政悪化が大きな要因であると思われる。また、全国に3千200ある自治体のうち、90%以上の自治体が地方交付税に依存せざるを得ない状況に陥っており、自治体の財政状況が一層苦しくなってきたことで、多くの自治体が合併を一つの特效薬として考え始めたと思われる。全国の80%以上の自治体が既に合併協議会を立ち上げており、当然当市においても今後自主財源が少なくなる状況の中において、他の自治体と変わりないことはいうまでもない。今後、財政的には、行政サ

ビスの面においても自立できる自治体をめざす上で、改めて新たな枠組みを視野に入れた市町村合併を推進していただきたいと考えているが、そこで、(1)多くの市民がこの市町村合併に大変興味を持っているが、今後、市町村合併を新たな枠組みで市長は考えているのか伺いたい。(2)市町村合併について、プロセスがわからないという多くの市民の声が聞かれる。今後はプロセスと結果について説明していただきたいと思うが、併せて市民に対する説明責任について見解を伺いたい。



1月15・16日に行われた住民説明会の様子

答弁

(1)就任当初から、合併の立場をとってきた。現在もその考えは変わっていない。今回の合併協議については、下妻市の提案した新市名称の問題で、残念ながら解散ということになったが、合併特例法の期限内合併に向けて新たな枠組みを探る動きが出てきているので、名称の問題はあるが、積極的に取り組んでいきたいと考えている。(2)現在、合併問題が新たな枠組みの動きの中で微妙な時期であるので、市報等でも詳細な説明を差し控えているところであるが、適切な時期に地区説明会等の開催を検討しているため、理解をお願いしたい。

答弁

三位一体改革は、国から地方へという地方分権を強力に進められた

一体改革を進めている。その内容は、補助金を減らす、税源を地方に移譲する、地方交付金を見直すこの3点を一遍にやって地方分権を進めると報道され、都道府県をはじめ各市町村においては、予算編成にあたり大変な影響を及ぼすのではないかとされている。所得税と住民税を下げた地方をよくする定率減税も減らそうとし、また、国民健康保険国庫負担金は、現在50%を40%負担に削減し、10%は県で持つようなこともみている。さらに今までの地方交付税は、所得税、法人税、酒税32%、消費税29・5%、たばこ税25%が毎年自動的に地方に与えられる仕組みになっていったが、国は財政問題を取り上げて、地方交付税を減らし、てもいいのではないかと考えている。そこで、三位一体改革に伴う交付金の影響について、すでに国からの指導があったものと思うが、下妻市の今後の見通しについて伺いたい。

三位一体改革に伴う交付金への影響

飯塚 薫 議員

質問

国は地方分権を進めると言いながら、三位



めの改革で、補助金の削減と税源移譲、地方交付税の見直しを一体的に実現しようというのが、三位一体改革の大きな意義である。現段階では、国・県からは具体的な方針などは何も示されておらず、把握ができない状況である。情報は国から県、県から市町村と流れてくるので、いつの時期に方針が示され、把握することができるところで、把握しているところである。地方交付税については、地方交付税など一般財源総額を確保することとはなっているが、どれくらい改

「三位一体の改革」について

中山勝美 議員

質問

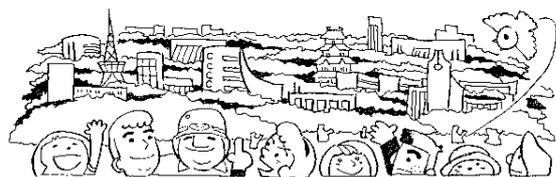
国民に対し、福祉などの行政サービスを実際に行っているのは地方自治体であり、住民生活により直結した効率的な施策を行うためには、できるだけ地方に権限も財源も移すのが望ましい姿である。そうした視点に立つて補助金の削減と税源移譲、地方交付税の見直しを一体的に実現しようというのが、三位一体改革の意義であると思う。改革の税源移譲は、所得税から個人住民税への移譲によって行うものとし、個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本として実施する。併せて、国、地方を通じた個人所得課税の抜本

革の影響があるのか、現時点での把握は不可能である。今後、毎年見直しが行われるとは思いますが、将来の交付税などの見込みを的確に把握するためには、国の制度改正の見込みを把握することが必要となってくる。しかしながら、今の時点で国においての制度改正を見通すことは不可能であるので、理解をお願いしたい。尚、平成15年度と16年度の地方交付税の割合は平成15年度が29億5千万円、平成16年度が27億1千万円で、対前年比8.1%の減となっている。

の見直しを行うこととなっている。国から地方へ税源が移されても、人口が少なかったり、所得水準が低い地域の自治体では思うように税収が増えず、自治体によって財政力の格差が出るのが予想される。その結果、今まで国の補助金を受けて実施していた事業が、今までどおり続けられないといった事態も考えられる。そこで国が集めている所得税を減らし、地方が集める個人住民税を増やすことで税源移譲を行うと、市民にどのような影響を与えるのか、また個人住民税所得割の税率をフラット化することによって低所得者層などへの影響はどのようになるのかを伺いたい。

答弁

現在、国が進めている三位一体の改革に伴う税源の移譲による市民の影響であるが、改革における



高齢者問題について

山中祐子 議員

質問

(1) 高齢化が世界有数のスピードで進む我が国では、最近、介護が

必要な高齢者を放置したり、家庭や施設内で高齢者に暴力を振るったりするなど虐待が深刻化している。高齢者の人権を守り、介護家族を支えるためには、医療、保健と福祉、自治体、警察、ボランティア、市民団体などのバックアップが必要になってくると思う。そこで、相談窓口の設置と早期発見のための通報システムの確立、関係機関や家族のネットワークづくりの推進、施設職員や関係者への虐待防止教育の実施等が必要になってくると思うが、考えを伺いたい。

答弁

(1) 虐待に関しては、実態が明らかにならない面があるが、県は訪問介護事業者はじめ、在宅介護支援センター、保健センターなど千542機関を対象に調査を行っている。調査によると、平成15年10月末までの1年間に虐待を受けた65歳以上の高齢者は665人であった。当市の状況は、正式に通報があり、対応したのが昨年1件で、ここ数年来なかったが、虐待はどのような状態をい

うのか、その判断に難しい面があることに加えて、外部には表面化しにくい面がある。当市では、虐待の相談を受けた場合は、地域ケアシステム推進事業の処遇検討会議を開いて対応を決めたり、警察と連携を図りながら隔離の措置を行うなど、虐待の状況に応じた対応に努めている。(2) 遊び感覚で身体機能を高める健康遊具は、高齢者の健康づくりや介護予防に必要なものとして認識している。現在、本宿公園に背筋を伸ばす背もたれベンチが、観桜苑あるいは砂沼サンビーチ内の公園には、飛び上がり用のハイジャンパー、腕の屈伸用のパラレルバーなど高齢者にも利用できる遊具が設置されている。現在の3ヶ所以外設置する予定はないが、利用の見込み、財政状況、先進地等を参考にしながら、設置について今後関係課と協議して参りたいと考えている。



福井県武生市にある老人ホーム

意見書

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

貴職におかれましては、日頃から国政運営のために多大なるご努力を傾注されていることに対し敬意を表します。

さて、現在政府は2000年に定めた「食料・農業・農村基本計画」の見直しを検討しています。来年の3月に策定される新たな基本計画は今後の日本の食料・農業政策を大きく左右するものです。先に出された「中間論点整理」（中間まとめ）では、①担い手政策のあり方、②品目横断的政策等の経営安定対策の確立、③農地制度のあり方、④農業資源・環境保全対策の確立が出されましたが、最大の課題である食料自給率の向上に向けての施策については先送りされました。また、出されている課題が食料自給率の向上にどのように結びつのか明確に示されていません。

これまでの、規模拡大・効率化一辺倒の農業政策を進めてきた結果が、BSEなどの食の不安を引き起こしている現状から、食の安全や環境問題などに配慮した政策への転換が必要です。

当議会としては、基本計画の見直しにあたり、「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料自給率の引き上げ、食の安全・安定に結びつく施策を展開することが、日本農業の再生・発展につながると考えます。

貴職におかれましては、以下の点に配慮をし「食料・農業・農村基本計画」見直しを行うことを要望します。

1. 食料自給率について

この5年間、食料自給率が横ばいで推移してきた原因と関係諸施策の問題点を明らかにし、生産者と消費者の理解と協力のもと自給率引き上げ政策を推進すること。

2. 担い手のあり方について

①政策対象者たる担い手は、「プロ農家」に限定せず、意欲を持つ農業者及び地域で「育成すべき担い手」として推薦される者等を対象とすること。また、集落営農は、地域の条件に見合った多様な農業の展開を可能とするものとして位置付けること。
②認定農業者以外の農業者にも生産意欲をもてるよう施策を講じること。

3. 新たな経営安定対策（品目横断的政策等）について

新たな経営安定対策は、農産物価格の構造的な低落をカバーし、耕作意欲をもてるよう本格的な所得補填策とすること。

4. 農地制度のあり方

①土地・農地等土地利用規制の体系を整備し、農地を農地として利活用できる法・制度を早急に確立すること。
②構造改革特区でのリース方式による株式会社の農地取得・農業参入について、拙速な全国展開を行わないこと。

5. 農業環境・資源保全政策の確立

①担い手以外の農家、非農家、地域住民などを含めた農業資源保全の「共同」の取り組みに対する支援策を、経営所得安定対策とセットで導入すること。
②環境直接支払い制度を創設し、有機農業など環境保全型農業の推進を支援すること。
③現行の中山間直接支払制度は、拡大・充実して継続実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成16年12月16日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿 農林水産大臣 島村 宣伸 殿

W T O ・ F T A 交渉に関する意見書

貴職におかれましては、日頃から国政運営のために多大なるご努力を傾注されていることに対し敬意を表します。

さて、WTO（世界貿易機関）交渉は、8月1日に、今後の交渉に前提となる大枠合意がなされました。農業分野の市場アクセス、国内支持、輸出競争について、具体的な数値などは今後の交渉に委ねられました。しかし、アメリカや農産物輸出国からは依然として、上限関税の設定や、高関税品目の大幅引き下げ、関税割当数量の大幅拡大などが要求されています。これは、農産物輸出国がますます輸出を拡大しやすくするためのものであり、日本農業への打撃はもとより、食料の安全・安定、環境などにも大きな影響を与えるものです。

アメリカなどが行っている国内農家への手厚い補助や、輸出補助政策について、大枠合意では実質的削減に結びつかないものとなっており、途上国などから反発が高まっています。このような公平さを欠いた交渉を是正し、地球規模での食料・環境問題を解決するため、各国が自国の生産資源を最大限活用し、共生、共存できる「新たな農産物貿易ルールの確立」が求められています。

また、FTA（二国間自由貿易協定）については、現在、韓国、マレーシア、フィリピン、タイとの交渉が行われていますが、特に東南アジア各国からは農産物の貿易自由化が求められています。先のメキシコとのFTA交渉でも見られたように、工業製品の輸出自由化のために、農業分野が大幅な譲歩を強いられ、食料や農業は大きな影響を受けることになるのは必至です。

当議会としては、WTOおよびFTAにおける農業分野の交渉にあたり、農業の多面的機能の発揮と食料の安全保障、各国の農業の共存と食料自給率向上が可能な貿易ルールの実現が必要と考えます。

貴職におかれましては、以下の点に配慮をし「WTO・FTA交渉」に臨むことを要望いたします。

1. WTO農業交渉では、世界的な飢餓の拡大や地球規模での環境悪化につながることをないよう、農林水産業の多面的機能の発揮や食料自給率の向上、各国の多様な農林水産業が共生・共存できる貿易ルールに改めるよう確固たる姿勢で臨むこと。
2. 上限関税の設定や関税割当数量の一律的・義務的拡大には断固反対すること。
3. 国内農林水産業の維持を可能とする関税率水準や国家貿易体制、特別セーフガードの維持などの国境措置を確保し、急速な市場開放には絶対に応じないこと。
4. 行き過ぎたAMS（助成合計量）削減の是正と、「緑の政策」の要件緩和など国内支持政策に関する適切な規律を確保すること。
5. 東アジア諸国とのFTA交渉では、農林水産物の関税撤廃・削減は、国内農業へ打撃を与え、WTO農業交渉や他国との交渉に重大な影響を与えることから、絶対に行わないこと。
6. WTO・FTA交渉についての情報公開を徹底し、各国の農業者や消費者・市民の声を反映すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出します。

平成16年12月16日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿 農林水産大臣 島村 宣伸 殿
外務大臣 町村 信孝 殿

請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員	結果
私立幼稚園児の保護者負担軽減補助金枠の拡大に関する陳情	下妻市大字下妻乙269番地 下妻小友幼稚園保護者代表 川下アイ子 外 1,194名	文教厚生委員会	不採択
学童保育（放課後児童健全育成事業）の定員増をはかり、6年生まで対象とすることを求める陳情	下妻市大字砂沼新田2番地7 下妻小学校児童保育クラブ保護者会 代表 星野美恵子 外 2,376名	文教厚生委員会	不採択
「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願書	下妻市大字小野子町2丁目26番地 食とみどり、水を守る常総地区労農会議 会長 八木 祐司	産業経済委員会	採択
WTO・FTA交渉に関する請願書	下妻市大字小野子町2丁目26番地 食とみどり、水を守る常総地区労農会議 会長 八木 祐司	産業経済委員会	採択

議会運営委員会 行政視察

平成16年11月24日から27日までの日程で滋賀県彦根市・福井県武生市・石川県羽咋市において研修を行って参りました。彦根市では「経営改革」の取り組み状況について視察をしました。経営改革は、行政運営の仕組みそのものを変えようとするもので、行政を経営するという新たな視点に立ち、限られた経営資源のなかで、市民が真に必要とするサービスをより良く、より効果的に提供できるよう転換を図っていることでした。武生市では、議会運営の一般的な事項のほか、都市公園の紫式部公園を視察しました。公園の管理は、外郭団体である(財)武生市文化振興施設管理事業団に委託していることでした。羽咋市では、インターネットによる議会中継について視察しました。情報公開と議会からの要請に

基づき、平成14年9月定例会から本会議の中継を開始し、現在までの本会議を録画でも見る事ができるとのことでした。



滋賀県彦根市

議会日誌

11月

4日 市議会全員協議会
9日 市議会全員協議会
12日 市議会議員共同会
18日 関東市議会議長会事務局職員研修会
22日 東西市議会議長会定例会

12月

3日 議会運営委員会
7日(16日) 平成16年第4回下妻市議会定例会
7日 議会案上程、説明
8日 本会議 議案質疑
9日 予算特別委員会
9日 総務委員会
10日 文教厚生委員会
10日 本会議
24日(27日) 議会運営委員会行政視察(滋賀県彦根市・福井県武生市・石川県羽咋市)

1月

13日 本会議 一般質問
14日 本会議 一般質問
16日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
27日 市議会全員協議会
9日 消防出初式
9日 成人のつどい
12日 平成17年第1回臨時市議会議員協議会
15日 新春賀詞交歓会と栄典者を祝う会
18日 平成17年第2回臨時市議会議員協議会
24日 議会だより運営委員会

市議会を傍聴してみませんか

●次の定例会は3月3日から3月18日までの16日間の予定です。なお、一般質問は3月15日、16日の2日間の予定です。

(上記日程は変更する場合があります。)

平成16年 第4回(12月)定例会の傍聴者は42人でした。

編集後記

立春が過ぎ、暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続く今日この頃、市民の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、平成17年に入って最初の市議会だよりである今号は、平成16年第4回定例会、平成17年第1回臨時会及び第2回臨時会の審議結果等について掲載いたしました。市議会だよりにつきましては、本年も、公正かつ正確にお知らせできるように努めて参りますので、よろしく御願ひ申し上げます。